

2023年3月10日

各位

三井不動産ビルマネジメント株式会社

代表取締役社長交代ならびに人事異動・組織改正についてのお知らせ

2023年4月1日付で代表取締役社長交代ならびに人事異動・組織改正を行うことを決定いたしましたのでお知らせします。

記

1. 代表取締役社長交代
2. 取締役・会長・監査役の体制および管掌
3. 執行役員体制および担当業務・委嘱
4. 本部長・部門長体制
5. 組織改正概要
6. 組織図

<本件に関するお問い合わせ先>

三井不動産ビルマネジメント株式会社
総務部 総務グループ 南・衛藤
電話 03-6214-1400

1. 代表取締役社長交代

(1) 新代表取締役社長 村上 弘 (むらかみ ひろし)

(2) 就任日 2023年4月1日

なお、高橋寛代表取締役社長は2023年4月1日付にて会長に就任いたします。

※上記内容は2023年3月31日付の臨時取締役会の決議をもって正式に決定される予定です。

以 上

2. 取締役・会長・監査役の体制および管掌

| | | | |
|-----|-----------------|-------|--|
| 常勤 | 代表取締役社長 (新任) | 村上 弘 | 働き方変革推進室、業務監査部、業務企画部、DX推進部、総務部、人事部、経理部、受託事業推進本部、ビジネスソリューション事業推進本部、リノベーション事業部 管掌 |
| 常勤 | 取締役 | 石村 善則 | 営業推進部、オフィス事業推進本部 管掌 |
| 非常勤 | 取締役 | 鈴木 眞吾 | (三井不動産㈱) 常務執行役員 ビルディング本部長) |
| 非常勤 | 取締役 | 細田 恭祐 | (三井不動産㈱) 執行役員 ビルディング本部副本部長 兼 法人営業一部長) |
| 非常勤 | 取締役 (新任) | 海藤 明子 | (三井不動産㈱) 執行役員 ビルディング本部副本部長 兼 法人営業統括一部長) |
| 常勤 | 会長 | 高橋 寛 | |
| 常勤 | 常任監査役 | 大堀 正博 | |
| 非常勤 | 監査役 | 滝本 雄史 | (三井不動産㈱) ビルディング本部 業務推進室長) |

※関谷 和則取締役は2023年3月31日をもって辞任予定です。

※上記の内容については、2023年3月31日付の臨時株主総会ならびに同日付の臨時取締役会の決議をもって正式に決定する予定です。

3. 執行役員体制および担当業務・委嘱

| | | |
|----------------|-------|---|
| 社長執行役員 (新任) | 村上 弘 | 働き方変革推進室 関係業務担当 |
| 専務執行役員 | 石村 善則 | (営業推進部長 兼 オフィス事業推進本部長 委嘱) |
| 執行役員 | 田中 寛 | リノベーション事業部 関係業務担当 (オフィス事業推進本部副本部長 兼 オフィス事業推進本部事業三部長 委嘱) |
| 執行役員 | 増山 雅宏 | (受託事業推進本部長 兼 受託事業推進本部業務推進部長 委嘱) |
| 執行役員 | 常盤 英二 | (ビジネスソリューション事業推進本部長 兼 ビジネスソリューション事業推進本部事業二部長 委嘱) |
| 執行役員 (新任) | 野尻 伸也 | 業務監査部、業務企画部、DX推進部、総務部、人事部、経理部 関係業務担当 (業務監査部長、業務企画部長、リスクマネジメント委員長、DX推進委員長 委嘱) |

※高橋 寛社長執行役員は2023年3月31日の任期満了をもって退任し、2023年4月1日付で会長に就任予定です。

※関谷 和則常務執行役員は2023年3月31日の任期満了をもって退任予定です。

※渡邊 哲朗執行役員は2023年3月31日の任期満了をもって退任し、2023年4月1日付で理事に就任予定です。

※上記の内容については2023年3月31日付の臨時取締役会の決議を経て正式に決定する予定です。

4. 本部長・部門長体制

| 部門 | 氏名 | 役職 |
|--------------------------|-------|------|
| 働き方変革推進室 | 松添 公輔 | 室長 |
| 業務監査部 | 野尻 伸也 | 部長 |
| 業務企画部 | 野尻 伸也 | 部長 |
| D X 推進部 | 米持 徹 | 部長 |
| 総務部 | 山田 幹大 | 部長 |
| 人事部 | 松添 公輔 | 部長 |
| 経理部 | 米持 徹 | 部長 |
| 営業推進部 | 石村 善則 | 部長 |
| オフィス事業推進本部 | 石村 善則 | 本部長 |
| オフィス事業推進本部 | 田中 寛 | 副本部長 |
| オフィス事業推進本部 業務推進部 | 八巻 克大 | 部長 |
| オフィス事業推進本部 運営部 | 伊藤 真司 | 部長 |
| オフィス事業推進本部 エリアマネジメント事業一部 | 田村 竜多 | 部長 |
| オフィス事業推進本部 エリアマネジメント事業二部 | 古賀 類 | 部長 |
| オフィス事業推進本部 事業一部 | 小泉 吉生 | 部長 |
| オフィス事業推進本部 事業二部 | 宮坂 武志 | 部長 |
| オフィス事業推進本部 事業三部 | 田中 寛 | 部長 |
| オフィス事業推進本部 事業四部 | 芦田 茂 | 部長 |
| 受託事業推進本部 | 増山 雅宏 | 本部長 |
| 受託事業推進本部 業務推進部 | 増山 雅宏 | 部長 |
| 受託事業推進本部 運営部 | 坂本 正 | 部長 |
| 受託事業推進本部 受託営業部 | 福武 崇則 | 部長 |
| 受託事業推進本部 事業一部 | 吉田 武志 | 部長 |
| 受託事業推進本部 事業二部 | 平澤 聖孝 | 部長 |
| ビジネスソリューション事業推進本部 | 常盤 英二 | 本部長 |
| ビジネスソリューション事業推進本部 業務推進部 | 井田 徹 | 部長 |
| ビジネスソリューション事業推進本部 企画開発部 | 井田 徹 | 部長 |
| ビジネスソリューション事業推進本部 事業一部 | 千葉 直人 | 部長 |
| ビジネスソリューション事業推進本部 事業二部 | 常盤 英二 | 部長 |
| リノベーション事業部 | 小関 和幸 | 部長 |

5. 組織改正概要

(1) 「運営企画部」の廃止

(2) 「オフィス事業推進本部」の組織改正

ア. 運営部の設置 (※)

イ. エリアマネジメント事業部の再編

日本橋エリアマネジメント第一オフィス・日本橋エリアマネジメント第二オフィス・日本橋エリアマネジメントグループを所管するエリアマネジメント事業一部、東京ミッドタウン八重洲オフィス・グラントウキョウノースタワーオフィス・日本橋高島屋三井ビルオフィス・東京ミッドタウン日比谷オフィスを所管するエリアマネジメント事業二部の2部体制とする。

ウ. 事業一部の再編

事業グループを3グループ体制に再編する。

エ. 事業三部の改正

主に管理工事業務の推進を担うグループを部内に設置する。

オ. 事業四部の改正

新川崎三井ビル事務所を廃止する。

(3) 「受託事業推進本部」の組織改正

運営部内に技術支援グループを設置する。(※)

(4) 「ビジネスソリューション事業推進本部」の組織改正

ア. 業務推進部の改正

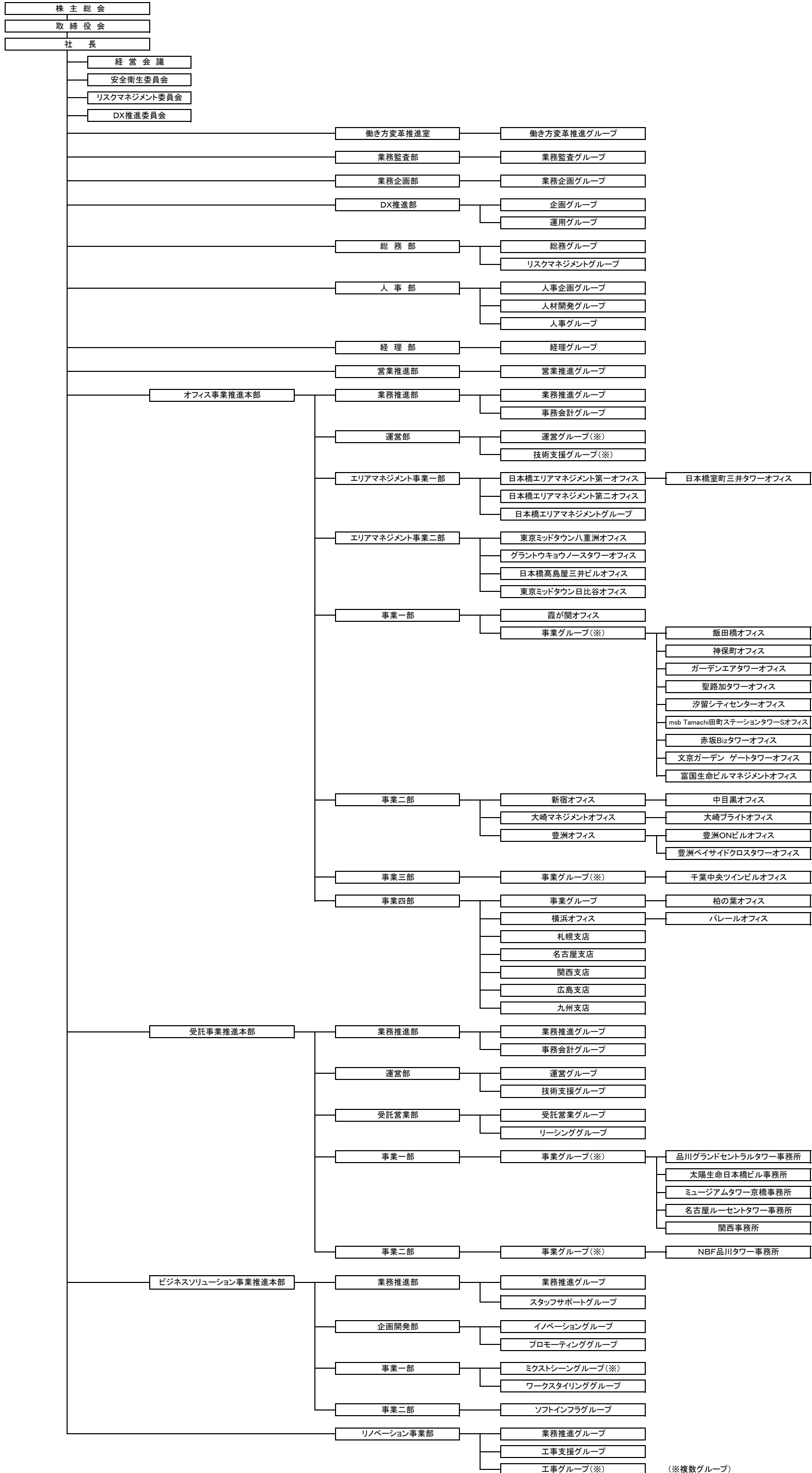
スタッフサポートグループを事業二部から業務推進部へ移管する。

イ. 事業一部の改正

ミクストシーングループを3グループ体制へ再編する。

(※) 運営企画部機能の移管。

6. 組織図 (2023年4月1日付)



(※複数グループ)